

一管区水路通報第35号

令和2年9月11日

第一管区海上保安本部

| | | | |
|-------|-----------|---------------|-----------------|
| 第474項 | 津軽海峡及び付近 | えい航作業(期間変更) | |
| 第475項 | 北海道南岸 | 函館港 | 航路変更及び廃止、港区界変更 |
| 第476項 | 北海道南岸 | 函館港 | 航行等禁止 |
| 第477項 | 北海道南岸 | 函館港 | 灯浮標廃止(予告) |
| 第478項 | 北海道南岸 | 函館港 | 灯浮標撤去作業 |
| 第479項 | 北海道南岸 | 汐首岬付近 | 水路測量 |
| 第480項 | 北海道南岸及び西岸 | 恵山岬南東方及び白神岬西方 | 救難訓練 |
| 第481項 | 北海道南岸 | 恵山岬北東方 | 救難訓練 |
| 第482項 | 北海道南岸 | 苫小牧港 | 潜水作業 |
| 第483項 | 北海道南岸 | 苫小牧港 | 水路測量 |
| 第484項 | 北海道南岸 | 苫小牧港及び付近 | 海洋調査 |
| 第485項 | 北海道南岸 | 襟裳岬南西方 | 海洋調査 |
| 第486項 | 北海道南岸 | 釧路港南西方～落石岬南方 | 海洋調査 |
| 第487項 | 北海道南岸 | 釧路港南西方 | 魚礁設置作業 |
| 第488項 | 北海道南岸 | 釧路港 | 花火大会 |
| 第489項 | 北海道南岸 | 釧路港付近 | 潜水訓練 |
| 第490項 | 北海道南岸 | 厚岸港 | 掘下げ作業(期間及び区域変更) |
| 第491項 | 北海道南岸 | 落石岬 | 岸壁改良工事 |
| 第492項 | 北海道北岸～西岸 | 枝幸港東方～羽幌港北西方 | 海洋調査 |
| 第493項 | 北海道西岸 | 野寒布岬西北西方 | 射撃訓練 |
| 第494項 | 北海道西岸 | 石狩湾港 | 水路測量 |
| 第495項 | 北海道西岸 | 積丹岬北北東方 | 救難訓練 |
| 第496項 | 北海道西岸 | 茂津多岬北方 | 救難訓練 |

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

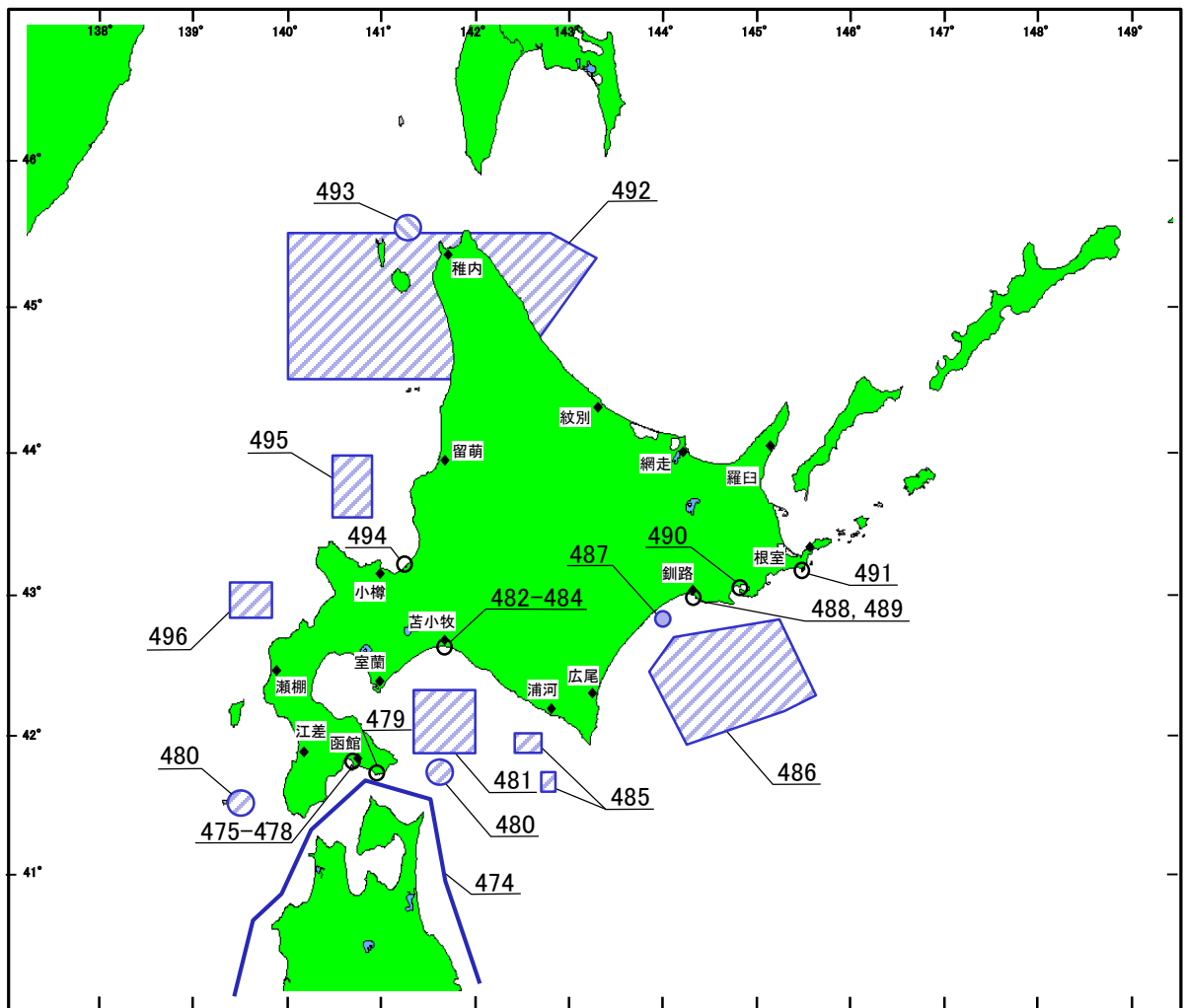
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

| | | |
|---------|-------|---------------------------------|
| 訓練・試験関係 | ----- | 480、481、489、493、495、 496 |
| 航路標識関係 | ----- | 477 |
| 港湾施設関係 | ----- | 478、482、490、491 |
| 海洋調査関係 | ----- | 479、483、484、485、486、 492、494 |
| えい航関係 | ----- | 474 |
| 制限・禁止関係 | ----- | 475、476 |
| 漁業関係 | ----- | 487 |
| その他 | ----- | 488 |

2年474項 津軽海峡及び付近 — えい航作業(期間変更)

一管区水路通報2年33号444項削除

下記区域で、えい船「古鷹丸(272t)」による台船「天佑(8,480t)」のえい航作業が実施される。

期 間 令和2年9月17日～18日

区 域 尻屋崎沖～龍飛崎沖

日 程 下記2地点間

尻屋崎沖 9月17日 1700

龍飛崎沖 9月18日 0600

備 考 えい航長 最大約500m

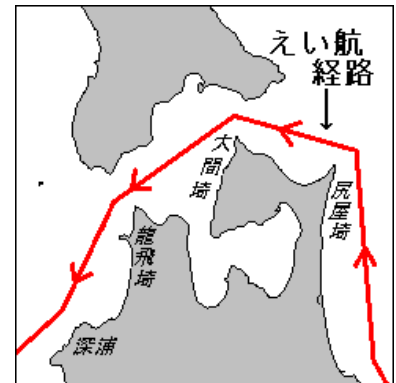
えい航速力 約6ノット

台船は松阪港から直江津港へえい航される

天候等により、予定が変更される場合がある

海 図 W10-JP10-W1195-JP1195

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部



2年475項 北海道南岸 — 函館港 航路変更及び廃止、港区界変更

函館港で航路が変更及び廃止、港区界が変更される。

変 更 日 令和2年9月26日

変更内容 1 航路変更

第1航路の名称及び区域は、下記の通り変更される。

名 称 南航路

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 41-47-42.9N 140-42-07.6E

(2) 41-47-41.7N 140-41-34.8E

(3) 41-47-51.4N 140-41-34.8E

(4) 41-47-52.7N 140-42-07.6E

2 航路名称変更

第3航路の名称は、北航路に変更される。

3 航路廃止

第2航路は、廃止される。

4 港区界変更(第1区、第2区)

第1区と第2区の港区界は、下記2地点を結ぶ線に変更される。

(5) 41-46-21.7N 140-43-11.0E (ドルフィン上)

(6) 41-46-44.8N 140-42-44.2E (岸線角)

5 港区界変更(第3区、第4区)

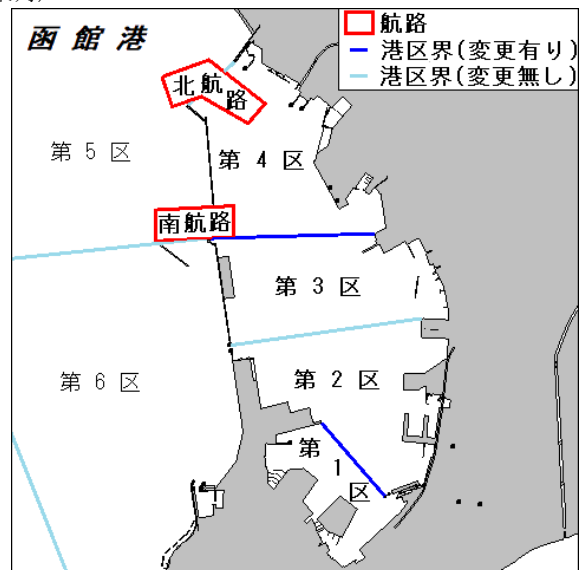
第3区と第4区の港区界は、下記2地点を結ぶ線に変更される。

(7) 41-47-43.9N 140-43-06.4E (岸線角)

(8) 41-47-42.5N 140-41-55.9E (防波堤北東角)

海 図 W6-W9

出 所 第一管区海上保安本部交通部



2年476項 北海道南岸 — 函館港、第1区 航行等禁止

下記区域で、花火の打上げに伴い、一般船舶の航行及び錨泊が禁止される。

期 間 令和2年9月19日(予備日9月20日)1930~2010(花火打上げ終了時まで)

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-46-27.0N 140-42-42.6E(岸線上)

(2) 41-46-32.7N 140-42-57.2E

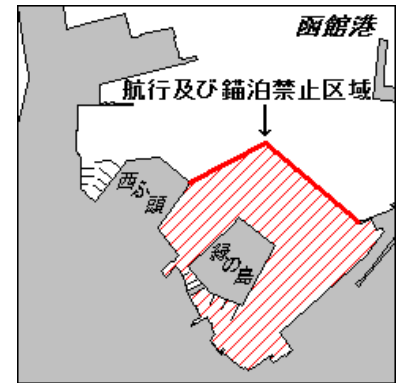
(3) 41-46-21.3N 140-43-15.5E(岸線上)

備 考 警戒船配備

(2)に黄色灯付浮標(4秒1せん)設置

海 図 W6

出 所 函館港長公示第1号(令和2年9月4日)



2年477項 北海道南岸 — 函館港、第3区 灯浮標廃止(予告)

下記のとおり、灯浮標2基が廃止される。

廃止予定日 令和2年9月18日

1 名 称 函館港第二号灯浮標

位 置 41-47-41N 140-42-24E

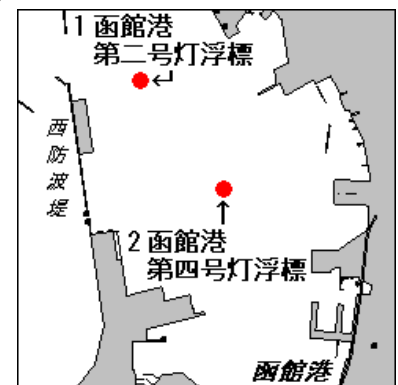
2 名 称 函館港第四号灯浮標

位 置 41-47-15N 140-42-51E

海 図 W6-W9

参照書誌 411 0022番、0023番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



2年478項 北海道南岸 — 函館港、第3区 灯浮標撤去作業

下記区域で、起重機船及び潜水士による灯浮標撤去作業が実施される。

期 間 令和2年9月18日(予備日9月19日~26日)

区 域 下記2地点付近

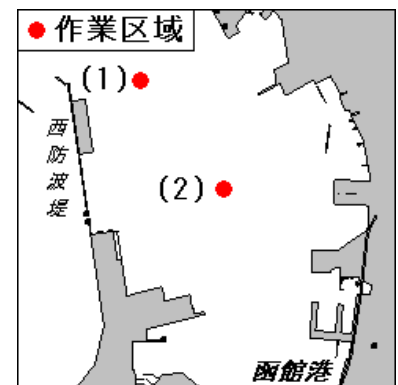
(1) 41-47-40.9N 140-42-23.5E

(2) 41-47-14.9N 140-42-50.6E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W6

出 所 函館港長



2年479項 北海道南岸 — 汐首岬付近 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年10月1日~12月20日のうち1日間

区 域 下記3地点付近

(1) 41-44-03N 140-55-43E

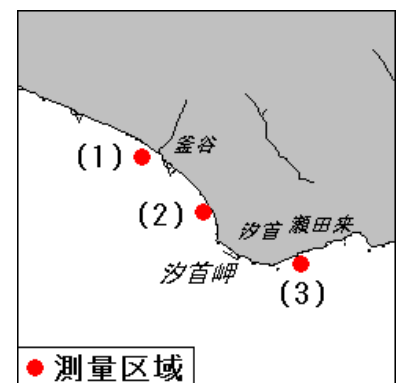
(2) 41-43-18N 140-56-50E

(3) 41-42-36N 140-58-36E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W9

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年8月31日)



2年480項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

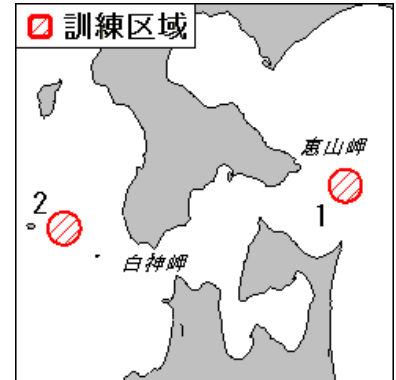
期 間 令和2年10月1日～31日 0830～1715

区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 2 41-30.0N 139-35.0E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリナーマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



2年481項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年10月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
 (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030-JP1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年482項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 潜水作業

下記区域で、潜水士による潜水作業が実施されている。

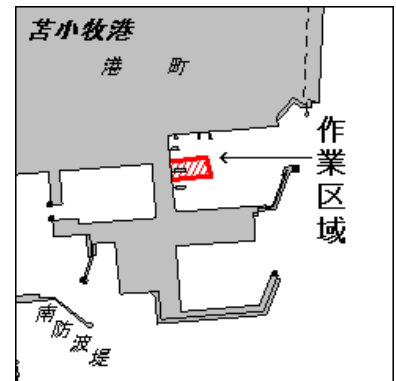
期 間 令和2年9月4日～11月30日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
 (1) 42-37-46.0N 141-37-15.4E（岸線上）
 (2) 42-37-46.2N 141-37-18.2E
 (3) 42-37-45.1N 141-37-18.6E
 (4) 42-37-44.9N 141-37-15.6E（岸線上）

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



2年483項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区及び第4区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和2年9月4日～10月31日のうち10日間 日出～日没

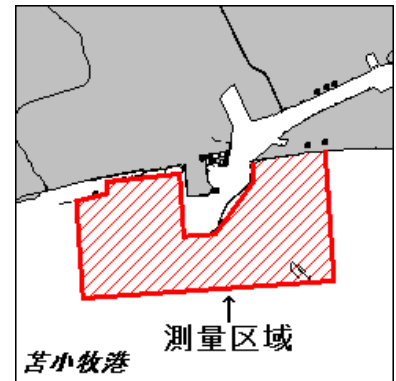
区 域 下記11地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-37-49.3N 141-39-05.3E (岸線上)
- (2) 42-36-08.1N 141-39-14.6E
- (3) 42-35-54.8N 141-34-52.0E
- (4) 42-37-09.5N 141-34-45.1E
- (5) 42-37-15.3N 141-35-17.5E
- (6) 42-37-24.4N 141-35-16.7E
- (7) 42-37-30.6N 141-36-33.1E
- (8) 42-36-42.4N 141-36-37.5E
- (9) 42-36-44.0N 141-37-10.4E
- (10) 42-37-24.4N 141-37-50.6E
- (11) 42-37-39.6N 141-37-49.6E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1036-JP1036

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年9月10日)



2年484項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査、採水、採泥作業、及び係留系の設置が実施される。

期 間 令和2年9月26日～11月14日 日出～日没

区 域 1 海洋調査

下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-37-38N 141-37-58E
- (2) 42-37-36N 141-42-43E
- (3) 42-35-11N 141-45-20E
- (4) 42-31-01N 141-43-52E
- (5) 42-32-25N 141-36-53E
- (6) 42-36-15N 141-37-02E

2 係留系設置

- (7) 42-35-48N 141-41-51E 付近

備 考 停船して観測機器を垂下する

観測機器をえい航する

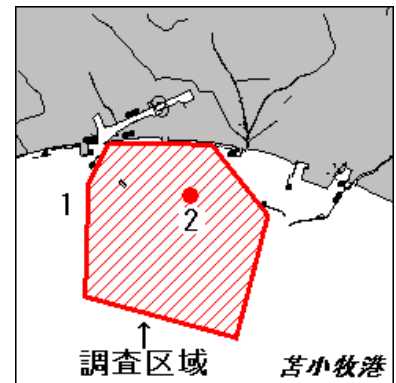
(7)付近では設置及び撤去作業時に潜水作業を行う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

(7)の位置は黄色灯(4秒1せん)及びレーダー反射器付浮標で標示

海 図 W1036-JP1036-W1034-JP1034

出 所 苫小牧港長



2年485項 北海道南岸 — 襟裳岬南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「第二開洋丸(842t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年9月25日～28日

区 域 1 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 42-00N (3) 142-20E
- (2) 41-50N (4) 142-40E

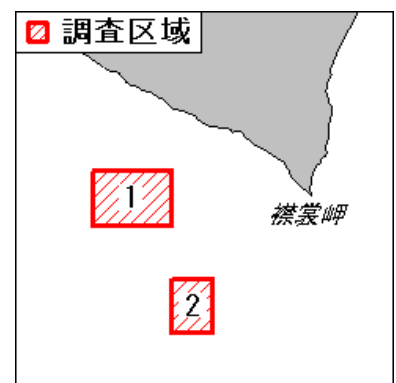
2 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 41-40N (3) 142-50E
- (2) 41-30N (4) 142-40E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1030-JP1030

出 所 北見工業大学



2年486項 北海道南岸 ー 釧路港南西方～落石岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北光丸(1,246t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年9月25日～10月4日

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-50.0N 145-16.0E
- (2) 42-18.0N 145-40.0E
- (3) 42-11.0N 145-19.8E
- (4) 41-56.4N 144-15.8E
- (5) 42-28.0N 143-51.5E
- (6) 42-41.8N 144-06.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1032-JP1032-W34

出 所 水産研究・教育機構



2年487項 北海道南岸 ー 釧路港南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

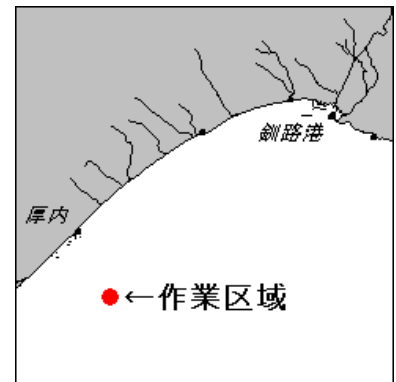
期 間 令和2年10月1日～11月10日 日出～日没

区 域 42-41.9N 143-53.5E 付近

備 考 作業位置は旗、レーダー反射器及び灯付浮標で標示
円筒型魚礁(高さ 3.0m)277基を平積み

海 図 W1032-JP1032

出 所 広尾海上保安署



2年488項 北海道南岸 ー 釧路港、東区第1区 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。

期 日 令和2年9月25日(予備日 9月26日、27日) 1900～1915

区 域 42-58-55.3N 144-22-44.5E
を中心とする半径50mの円内

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



2年489項 北海道南岸 ー 釧路港付近 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年9月13日 1000～1450

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-58-10.2N 144-23-00.0E (岸線上)
- (2) 42-58-08.4N 144-23-01.8E
- (3) 42-58-03.0N 144-22-48.6E
- (4) 42-58-05.4N 144-22-46.8E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



2年490項 北海道南岸 — 厚岸港 掘下げ作業(期間及び区域変更)

一管区水路通報2年27号345項削除

下記区域で、起重機船による掘下げ作業が実施されている。

- 期 間 令和2年8月上旬～12月下旬 日出～日没
- 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-03-03.2N 144-50-46.2E (岸線上)
 - (2) 43-02-55.2N 144-50-42.3E
 - (3) 43-02-58.6N 144-50-29.2E
 - (4) 43-03-02.9N 144-50-31.3E
 - (5) 43-03-05.9N 144-50-37.0E
 - (6) 43-03-05.2N 144-50-39.5E (岸線上)

備 考 (2)及び(3)付近に黄色灯付浮標(4秒1せん)を設置
汚濁防止膜展張

海 図 W36 (分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



2年491項 北海道南岸 — 落石漁港 岸壁改良工事

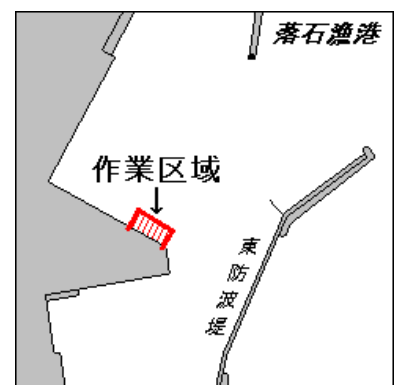
下記区域で、起重機船及び潜水士による岸壁改良工事が実施されている。

- 期 間 令和2年9月4日～令和3年3月25日 日出～日没
- 区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-10-57.3N 145-30-32.9E (海岸線)
 - (2) 43-10-58.5N 145-30-33.8E
 - (3) 43-10-57.9N 145-30-35.1E
 - (4) 43-10-57.3N 145-30-36.5E
 - (5) 43-10-56.2N 145-30-35.6E (海岸線)

備 考 (2)～(4)に赤旗付浮標及び標識灯を設置
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W24 (落石漁港)

出 所 根室海上保安部



2年492項 北海道北岸～西岸 — 枝幸港東方～羽幌港北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

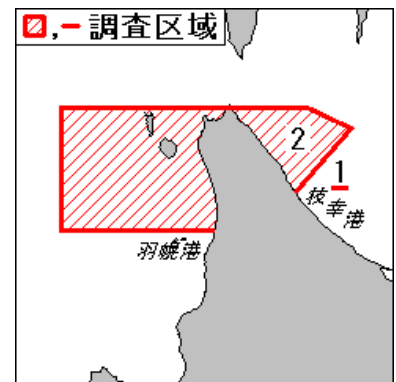
- 期 間 令和2年9月21日～28日
- 区 域
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (1) 44-51.0N 143-06.0E
 - (2) 44-51.0N 143-18.0E
 - 2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域
 - (3) 44-30.1N 141-45.8E (岸線上)
 - (4) 44-30.1N 139-59.8E
 - (5) 45-30.1N 139-59.8E
 - (6) 45-30.1N 142-49.8E
 - (7) 45-20.1N 143-19.8E
 - (8) 44-48.9N 142-41.3E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37-W47

出 所 稚内水産試験場

海洋調査



2年493項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

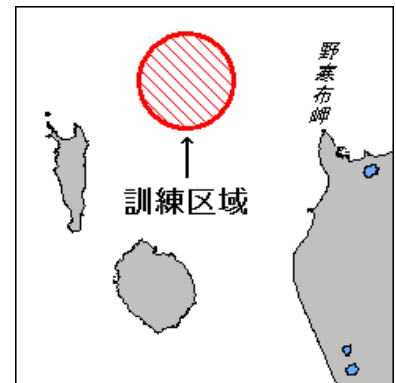
期 間 令和2年9月23日（予備日9月28日、29日）0900～1700

区 域 45-32.0N 141-18.5E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



2年494項 北海道西岸 — 石狩湾港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年9月14日～10月31日のうち2日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-13-52N 141-17-20E

(2) 43-13-51N 141-17-26E

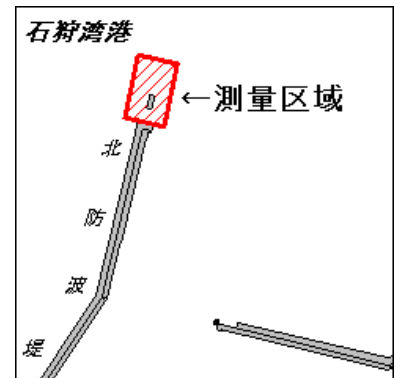
(3) 43-13-44N 141-17-24E

(4) 43-13-45N 141-17-18E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部公示（令和2年9月8日）



2年495項 北海道西岸 — 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年10月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 44-00-08N (3) 140-29-46E

(2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年496項 北海道西岸 — 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年10月1日～30日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-00-09N (3) 139-29-47E

(2) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W11-JP11

出 所 航空自衛隊千歳救難隊

